

地域交流拠点「ちゃぶだいハウス Chabs」利用案内

地域交流拠点「ちゃぶだいハウス Chabs」は、地域住民が集う交流の場や、生涯活躍のまちの実現に向けて、まちの活性化に寄与する活動その他、美浜町生涯活躍のまち推進プラットフォームが適当と認めた活動に対し、有料で貸与します。

1. 申し込み方法

所定の申込書（平日利用については HP からの申込みで可）で、7 日前までにお申し込みください。利用日の 3 か月前から申し込みが可能です。

2. 利用料金表

利用者や目的により、貸与できる曜日、時間帯が異なります。

■住民活動登録団体

利用目的	利用日	利用時間枠	利用料
会議・打合せ	平日	15:00～18:00	300 円/枠
		18:00～21:00	300 円/枠
展示・イベント等	土・日・祝	9:00～17:30	2000 円/枠※

※登録団体であっても、1500 円を超える入場料を徴収するイベントや高額な商品の販売のみを目的とする場合は非登録団体と同料金（10000 円/日）となります。

■住民活動団体非登録

利用目的	利用日	利用時間枠	利用料
展示・イベント等	土・日・祝	9:00～17:30	10000 円/枠

■機器について

プロジェクター・スクリーンセット	300 円/回
------------------	---------

■鍵・利用料金の受け渡しについて

○平日（15:00～）の利用について

2 日前から当日までの間に Chabs（平日 10:00～15:00）に利用料金のお支払いと鍵の受取をしてください。

利用後は、ポストに鍵を入れ、返却してお帰り下さい。

○土・日・祝日の利用について

当日までに利用料金のお支払いにお越しく下さい。当日の開閉については、原則スタッフがいたします。

・・・・・申し込み・お問い合わせはこちらまで・・・・

一般社団法人 美浜まちラボ（美浜町まちづくり支援事業中間支援団体）

地域交流拠点ちゃぶだいハウス Chabs 月～金 10:00～15:00

<http://www.chabs.net/>

お申込み前にご確認ください

利用規約

禁止事項

次の場合は利用の承認はできません。また、既に承認している場合でも、利用を中止させていただきますことがあります。この場合、その為の損害賠償はいたしません。

- ・ 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、または信者を強化育成することを主たる目的とするもの
 - ・ 政治上の主義を推進し、支持し、またはこれに反対することを主たる目的とするもの
 - ・ 特定の公職の候補者（当該候補者になろうとする者を含む。）もしくは公職にある者または政党を推薦し、支持し、またはこれらに反対することを目的とするもの
 - ・ 公の秩序または善良な風俗を乱すおそれがあるもの
 - ・ 公益を害するおそれのあると認められるとき。
 - ・ 施設等を汚損し、損傷し、又は滅失するおそれがあると認められるとき。
 - ・ 施設等の管理上支障があると認められるとき。
 - ・ 虚偽の申請により許可を受けた時。
 - ・ 美浜町生涯活躍のまち推進プラットフォームが適当でないと認めた活動
- ※業種、業態によってはお受けできない場合があります。

利用料金

原則前払いです。利用する前日までにお支払いください。

利用の取り消し

利用者の都合により利用を取り消す場合、利用する前日までに申し出がない場合、利用料をいただきます。

また、施設の整備を行う場合等、この承諾を取り消すことがあります。

その他

- ・ 利用時間には、準備、後片付けの時間が含まれます。利用時間を厳守してください。
- ・ 利用により発生したゴミは、利用者が持ち帰ってください。利用後は、片づけ、清掃を行い、原状回復してください。
- ・ その他、まちづくり支援団体（社）美浜まちラボの指示に従ってください。指示に従わない場合、利用申し込みに不正があった場合は、利用をお断りすることがあります。

ご利用に際しては、「利用についての手引き」「退出前チェック」をご確認ください。

利用についての手引き

施設内では次の各項を守ってください。

①壁、扉等のくぎ打ち貼り紙をしないこと。

※故意、過失に関わらず会合中に備品、障壁、装飾、用品を傷つけ又は失ったときは弁償していただきます。

②喧噪・粗暴の挙動をしないこと。

③風紀を乱したり、不体裁の行為をしないこと

④施設内の備品であっても承諾を得ずに使用しないこと。

⑤たばこ、アルコール禁止。

⑥危険物や動物を持ち込まないこと。

⑥その他、(社)美浜まちラボの指示に従っていただくこと。

利用後は・・・

簡単に掃除をして、ゴミは自身でお持ち帰りください。

平日利用の方は、責任を持って確実に施錠をお願いいたします。

○退出前に、チェックシートを記入、室内の消灯(看板電気含む)、トイレの消灯、エアコンのスイッチの切り忘れがないか必ず確認をしてください。

※ 北側出入口の灯りは自動センサーですので自動的に消えます。

○次の手順で施錠を行ってください。

1 西側窓の施錠

2 入口の施錠

3 入口シャッターの施錠

必ずシャッターの中心の支柱を立ててからシャッターを降ろして2か所施錠ください。(シャッター棒は、北側出入口の右端に置いてあります。使用後は、同じ場所に戻してください。)

4 北側出入口の施錠

鍵は、ポストに返却してください。

レンタル使用された方へ

退出前チェック

～退出される前に今一度ご確認ください～

■机・いす・機材は元の場所に戻しましたか？

■室内、流しの清掃はしましたか？

■室内の消灯（看板灯含む）、トイレの消灯、エアコンの

スイッチの切り忘れはありませんか？

※北側出入口の灯りは自動センサーですので自動的に消えます。

平日利用者さんへ

■施錠はしましたか？

①西側窓の施錠

②入口の施錠

③入口シャッターの施錠（2か所）

※必ず支柱をセットしてからシャッターを降ろして下さい。

※すでに通路が閉まっている場合、厨房横の鍵掛けにある鍵で閉めてください。

■シャッター棒は所定の場所に戻しましたか？

以上のチェックが終了しましたら、使用によって出たゴミ類を持ち帰り、

鍵をポストに返却してお帰りください。